

岡中央発第 1089 号
令和 7 年 2 月 6 日

組合理事長 殿

岡山県中小企業団体中央会
会長 晝田 眞三

岡山県中小企業団体中央会創立 70 周年記念大会における
表彰者推薦のお願いについて

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の事業推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、岡山県中小企業団体中央会は昭和 30 年 12 月 7 日に創設し、今年で 70 周年を迎えます。この間、県内中小企業者の組織化（組合、連携グループ等）並びに組合事業の強化支援等に努め、岡山県の産業発展に寄与して参りました。

この度創立 70 周年を迎えるにあたり、記念大会を開催し、その大会式典において会員組合関係者の表彰を執り行うこととなりました。

つきましては、会員皆様方には別紙「表彰者推薦要領」により個人表彰関係者の推薦についてお願いさせていただきますので、特段のご配慮を賜りますようお願い致します。

敬具

1. 記念式典（予定）

- ①開催日時 令和 7 年 9 月 25 日(木) 午後
- ②開催場所 ANA クラウンプラザホテル岡山

2. 推薦していただく表彰者

- ①組合功労者
- ②組合専従優良職員

3. 表彰の種類（当会で各表彰基準と照合の上、選別させていただきます）

- ①中国経済産業局長表彰
- ②岡山県知事表彰
- ③全国中央会会長表彰
- ④岡山県中小企業団体中央会会長表彰

※ 2-②組合専従優良職員につきましては、3-④岡山県中小企業団体中央会会長表彰のみとさせていただきます。

※お問い合わせは岡山県中央会 赤松、林、有富まで（TEL：086-224-2245）

岡山県中小企業団体中央会表彰者推薦要領

1. 推薦していただく表彰者

- ①組合功労者
- ②組合専従優良職員

2. 推薦基準

「創立 70 周年記念式典における表彰基準(抜粋)」によるものとする。

3. 推薦の手続き

同封の下記書類により、1 組合それぞれ 2 名以内の推薦をするものとする。(必要枚数についてはコピーしてご利用ください。)

- ①組合理事長の推薦書(様式 1)
- ②履歴書(様式 2)
- ③功績の事実を記載した書面(様式 3)

※上記書類の電子データ(Word 文書)を希望される方は中央会の HP に様式をアップしております。

4. 提出期限

令和 7 年 3 月 31 日(月)【期日厳守】

5. 被表彰者の決定

- ①被表彰者の決定は、岡山県中小企業団体中央会の会員である組合の理事長の推薦のあった者について行う。
- ②組合功労者については、岡山県中小企業団体中央会が開催する表彰選考委員会において選考の上、岡山県中小企業団体中央会会長表彰を決定する。
また、中国経済産業局長表彰、岡山県知事表彰、全国中小企業団体中央会会長表彰については、その選考委員会において岡山県中央会会長推薦者を決定し、それぞれの機関に岡山県中央会から申請する。
- ③組合専従優良職員については、岡山県中小企業団体中央会が開催する表彰選考委員会において選考の上、決定する。

※関係書類は郵送、FAX、メールのいずれかでご送付下さい。

送付先 〒700-0817 岡山市北区弓之町 4-19-202

岡山県中小企業団体中央会

FAX 086-232-4145

メール chuokai@okachu.or.jp

創立 70 周年記念式典における表彰基準（抜粋）

1. 表彰の対象

中小企業等協同組合法、中小企業団体の組織に関する法律及び商店街振興組合法に基づく中小企業等協同組合、商工組合等及び商店街振興組合に係る「組合功労者」及び「組合優良専従職員」

※但し、過去に「組合功労者」及び「組合優良専従職員」表彰を受けられた方は同種類（県知事、中央会会長等）の表彰は受けられません。（種類が異なれば可）

2. 表彰の種類

- ①経済産業局長表彰
- ②岡山県知事表彰
- ③全国中小企業団体中央会会長表彰
- ④岡山県中小企業団体中央会会長表彰

※組合専従優良職員の表彰については④の岡山県中央会会長表彰のみとする

3. 選考の基準

①組合功労者

組合功労者は、次の各号の要件を備えている者であること

- 1) 令和 7 年 3 月 31 日現在、役員在任年数及び年齢について、同一組合で通算して下表の基準を満たしていること
- 2) 組合の発展に寄与した功績が顕著な者であること
- 3) 人格、識見、力量共に卓越し、過去において刑罰に処せられたことのない者

②組合専従優良職員

組合専従優良職員は、次の各号の要件を備えているものであること

- 1) 令和 7 年 3 月 31 日現在、職員在職年数について、同一組合で通算して下表の基準を満たしていること
- 2) 組合の向上発展に寄与した功績が顕著であること
- 3) 勤務態度、成績及び人格とも他の模範であること

※表彰種類別の在任（職）年数及び年齢の基準表

	組合功労者		組合専従優良職員	
	在任年数	年齢	在職年数	年齢
中国経済産業局長	15 年	なし		
岡山県知事	15 年	50 才以上		
全国中央会会長	10 年	なし		
岡山県中央会会長	5 年	なし	10 年	なし